

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1036））

2. 日時：平成30年6月14日 17時00分～20時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、山口安全管理調査官、江崎企画調査官、吉村上席安全審査官、千明主任安全審査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、穂藤安全審査官、三浦安全審査官、土野技術参与、山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員 発電管理室室長（許認可担当）

（他18名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の資料に基づき、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更、外部事象に対する放水路ゲートの防護方針について説明があった

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 基本設計又は基本的設計方針の範囲内での変更か否かを明確にした上で、設置許可基準規則等への適合性について速やかに整理して提示すること。
- 電路の変更に伴い新たに設定した屋外の火災区域について、耐火壁の設置及び他の区域との分離の考え方を整理して提示すること。
- 外部事象に対する放水路ゲートの防護方針の変更（除外）については、これまでの審査会合で審査しておらず、また今回の資料では除外できる理由等の十分な説明がなされていない。考え方を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路の敷設方法について
- ・ 屋外二重管及び併設する非常用海水ポンプ用電路における設計の経緯
- ・ (8条) 1.5.1.3.1 火災感知設備
- ・ (9条) まとめ資料
- ・ 外部事象に対する放水路ゲートの防護方針について